

令和6年度第2回石巻市下水道事業運営審議会会議概要録

第1 日時 令和6年12月11日（水） 午後2時～4時

第2 会場 石巻市役所5階 501会議室

第3 出席委員 10名

岡野知子委員／田村真介委員／佐藤正和委員／阿部宏通委員／阿部和夫委員／
芳賀茂吉委員／八木成一委員／千葉倫委員／千葉宏一委員／佐々木雅啓委員
※丸岡美穂委員、小野寺潤委員欠席

第4 事務局

建設部次長 佐藤一弘／建設部次長 今野正太郎／
下水道建設課課長 阿部毅／同課長補佐 小山辰也
下水道管理課課長 梶原和彦（説明）／同課課長補佐 藤井柳太郎（司会）／
同課技術課長補佐兼水洗化収納係長 戸村孝志／同課維持管理係長 佐藤昌也
同課主幹兼経営企画係長 小野忠敬／同係主査 菊地真央／同係主査 佐々木恭平

第5 会議概要

1 開 会

司会が全出席予定者の着席を確認し、定刻に開会を宣言した。

2 会議の成立

司会が、本日の審議会の会議の成否について、石巻市下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされているところ、委員12人中10人の出席を得たので、会議が有効に成立することを報告した。

3 会長あいさつ

岡野会長よりあいさつ

4 本日の会議についての説明

司会）次第3の報告事項ですが、前回会議の概要につきましては、まとめさせていただきましたので、概要録の配付を持ちまして、報告に代えさせていただきたいと思えます。なお、前回の会議後に、委員より何点か御質問をいただいておりますので、資料の中で御説明させていただきたいと存じます。

御質問の点は、「経営の基本方針に記載の「経営基盤強化」の3事項の効果を使用料改定にどのように取り込んでいくのか」というご質問で、

- ・水洗化率の向上
- ・使用料などの収納率の向上
- ・下水道施設のライフサイクルコストの縮減
- ・不明水の縮減
- ・汚水処理費の削減

の点について、がまず1点です。

もうひとつは、セグメント毎の経費回収率において、回収率の低いセグメントの処理量、全処理量に占める割合、全経費に占める割合、また、経費回収率が低い理由とその改善策について、になります。

今回、資料の2『下水道使用料の改定について』ということで、現状と課題、効率的な事業経営の取組、下水道使用料改定の検討として、3章にまとめましたので、こちらの資料の中で、説明させていただきます。

なお、資料でお示しする、使用料の改定単価等は、御議論いただくための事務局（案）です。審議会での御意見を踏まえ、内容については、追加修正等対応したいと考えております。

また、本日は、下水道使用料の改定の部分をメインで説明し、御意見をいただきたいと思っており、本日の会議の中でのほか、会議終了後、御意見を頂ける場合は、お配りした意見記入様式に御質問・御意見を記載いただき、事務局までお送りいただければ、次の会議までに内容を整理してご説明させていただきたいと存じます。

なお、本日、特に御議論いただきたい点を補足資料として、お配りしております。内容は、答申に反映されるものとなりますので、委員の皆さまから御意見を頂戴したいと考えております。

それではここからの進行につきましては岡野会長にお願いいたします。

5 議題

下水道使用料の改定について

会長）それでは次第の4、下水道使用料の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

※資料2に基づき事務局から石巻市下水道事業の現状と見通し、今後の取組み、下水道使用料の改定案とその根拠について説明を行った。

会長）ただ今、事務局から御説明をしていただきました中で、まず第1章の現状と課題につきまして、御質問御意見等ございましたら挙手の方お願いいたします。

委員）資料13ページのグラフについて修正の説明がありましたが、差し替えはないのでしょうか。

事務局）次回までに用意します。

委員）不明水について、10%という大きい数字かとは思いますが、これくらいは普通なのか、県内あるいは全国的にみてどのようにとらえれば良いのか説明をお願いします。

事務局）全国的な平均や類団との比較は手持ち資料では確認できませんので次回までに確認して説明します。

委員）下水道事業の面積は拡大していく、ところが少子高齢化による人口減少で、下水道利用者は減っていくということは以前から言われております。大きな課題の1つとして人口減少、或いは施設の老朽化がありますが、この下水道事業というのは非常に荷物を抱えているというか、利用料金を上げないと収支がとれない、いずれ今年度で利用料金の改定というところになるのでしょうか、環境衛生の面では、どんどん下

水道の整備はしなくてはならないのでしょうか、人口は減っていくのはわかっているわけで、なんというか、大変失礼な話ですけど、お先真つ暗な事業で、当たり前のように我々が利用料金を払っていかなければならないという構図が見えてきて、今年度の利用料金の改定で住民が納得するような、どんな議論していけばいいのかなということを思っていました。

事務局) 今おっしゃられたとおり、経営は今後厳しくなっていくと思います。国でもいろいろな施策を進めているところではありますが、それでもなかなか厳しいかと思っています。資料で説明したとおり、公共下水道は100%を超える年もあり、下水道を使用する人が多ければ多いほど効率的になるという仕組みです。この公共下水道に接続を進めていくという考えではありますが、人口がまばらな地区では、下水道整備を進めていくのが良いのか、あるいは浄化槽に切り替えていくのかといったことの検討を今年度から進めているところです。

会長) よろしいでしょうか。ほかにございますか。

委員) 経営の基本方針に沿った経営基盤強化について説明がありましたが、今回改定の4、5年後にも、やはりまた料金改定がついて回ると思うのですが、今後数年の間に基盤強化事業を、どういう計画を持って、具体的に何年後にこういう数値として経費削減措置として現れるっていう計画は、お持ちなのでしょうか。というのは昨年か一昨年の審議会で、水洗化率を100%にしたらもう料金改定しなくても済むというような計算結果という話があったかと思いますが、それで収入が増加することもあるので、実際の基盤強化に対して、特に水洗化率の向上というのが一番の大きなテーマではないかなと思います。市内の中心部でもよく見ていると水洗化してないところがいっぱいあるなと目につきます。委員から話がありましたが、どんどん伸ばしていくけど、中心地でそういうところがまだあるという状態をみると、なんだかなということも非常に感じるので、基盤強化についての具体的な方策、定量化を少し教えていただければと思います。

事務局) 水洗化率の向上ですが、地区を定めて個別に接続されてないお宅にはポスティング等を順次やっているところではありますが、なかなか接続まで至らないのが現状となっております。また不明水等の対策につきましては、コンクリート枡を交換したり、汚水枡を交換していくやり方だったり、今回予算に計上していますが、不明水が多いと思われるところを調査して、順次、例えば壊れているところがあれば直していくなど、対策をとっていくような形にはしております。

何かをやってもすぐには結果がなかなか出ない取組みなので、定量化は難しいですが、この取組みを地道にやっていくしかないような状況です。

委員) 例えば会津若松だといろんな協力委員が戸別に回るとか、いろんなことをやっていて、大分下水道接続率が上がったというところもあるので、他の自治体でどういうことをしてどういう効果が出ているかというのも、見ていると思いますが、もう少し具体的に計画と目標設定をしないとなかなか経営基盤強化の方には繋がっていかないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

事務局) はい、わかりました。

委員) 19 ページのデータについて確認したいのですが、汚水処理原価が年々増加していくとありますが、この数字は第 1 章にいろいろ掲げられている取組みが反映されてこの数字ということになりますでしょうか。

事務局) こちらについては昨年度、経営戦略改定時での見通しとなります。

会長) 第 1 章についてはほかによろしいでしょうか。では次に第 2 章について御意見等あれば、お願いします。

委員) 27 ページに不明水についてありますが、この不明水をなくすことはできないのでしょうか。施設がすべて新しくなっても出てしまうものなのでしょうか。

事務局) もちろんゼロにしたいと考えており、ストックマネジメント事業で、年々少しずつ破損部分の修理などを続けているところです。ただ、やはり経年劣化というのがあり、石巻市の古いところでは 50 年以上経過しているところもあり、基本的にコンクリートの管だと 50 年くらいで劣化が進んでいって、いずれ修理をしなければならぬとされております。市の方でもそのことには着目しており、来年度からストックマネジメントの基本計画を策定し、計画的に修繕していこうと考えております。

委員) 今の不明水の話に関連しますが、不明水はどこの地区が多いというのはわかっているのでしょうか。

事務局) 石巻で最初に整備したところが、日和大橋を挟んで東側、湊地区や渡波地区で、そういった石巻市内でも比較的早い段階で、下水道の整備が終わったところは管渠についてもコンクリートなどの劣化がしやすい材質のものが入っている地区でもありますで、そのあたりが多いのかなと思っております。

委員) わかりました。それから一般家庭だと上水の使用量で料金が決まると思いますが、例えば水産加工場などでも同じでしょうか。

事務局) 上水に加えて、地下水の汲み上げも行っている事業者もあり、その場合は地下水用のメーターを取り付けて、料金算定しております。

委員) 水産加工場付近では毎日、水が道路にこぼれながらトラックが走っておりますが、そういった水が工場内にもこぼれていて、そういったものが不明水にもなりえるのかなと思いました。質問ではなく意見です。

会長) 私からも 1 つ質問ですが、25 ページに収納率の向上とあり、そこには不納欠損額を減らすことは非常に重要だと書いてありますが、今日の審議事項である料金が改定されて上がった場合に、滞納する方は、なかなか直らないのではないかと思います。かえって値段が上がって行けば行くほど払にくい状況が増すと思いますが、今後、滞納者に対してどのようなことを考えているのか教えていただきたいです。

事務局) 昨年度から債権回収の取組みを実施しております、その結果は収納率に反映されておりますので、今後も引き続き、特に悪質な滞納者には口座を差し押さえるとか、滞納者に催告状を送り、毎月幾ら払いますという分納誓約を結んで、分納誓約を守らなければ当然また差し押さえ等の滞納整理を実施するといった債権回収の取組みを進めていくしかないのかなと思っております。実績として、口座の差し押さえを

されて、その本人に通知が行くので、差し押さえされたということで窓口に来て払う方もありますし、口座から滞納分を引き落とすということもしておりますので、その辺を強化していくのが一番かなと考えております。

会長）わかりました。その他に第2章についてございますか。なければ第3章について、御意見・御質問等あれば挙手をお願いします。

委員）38ページの想定改定率ありますが、ここの説明で算定期間内に100%を達成するためには、11年度末で達成するには17.4%の改定が必要っていうことで説明ありますが、50ページで、20㎡世帯では24.6%、それから51ページでは令和8年度25.7%となっておりますが、この差について教えてください。

事務局）38ページは現行の使用料収入に対して17.4%の値上げが必要ですよといったデータで、50ページ・51ページについては、パターン①で進めた場合に、現状の単価に対してどれくらいの値上げになるかといった数値になります。同じ改定率という言葉が出てきてしまい、わかりづらくて申し訳ありません。次回までにこの違いを分かりやすくして資料を用意します。

会長）今の質問に関連して、38ページの下水道使用料②と51ページの使用料②の違いが分かれば%の違いも分かると思うので、説明をお願いします。

事務局）51ページの使用料②はパターン①で改定を行った場合にこれぐらいの使用料収入となるという見込みの数値です。令和11年度で経費回収率が103.5%になるとありますが、これは、改定の際に100%をやや超える程度の改定が望ましいとこのことがあり、近しい数字になるように設定した次第です。100%を超えた部分の収入については、一般会計からの繰入金を抑制する資金とする考えです。

委員）本日差し替えをもらった52ページのどこが変わったのか説明をお願いします。

事務局）前回の使用では下水道料金の金額での順位にしておりましたが、経費回収率の順位に直したものです。

委員）52ページで比較的経費回収率が良い石巻市が、料金改定の結果、登米市や気仙沼市より高くなるというのはどういう仕組みなのか教えてください。

事務局）登米市や気仙沼市では、経費回収率を100%まで上げることを目指していないことや、経費のうち維持管理費のみを回収するための料金改定とし、資本費の不足は一般会計からの繰入金とすると考えていることも聞いておりますので、そういった違いによるものです。

委員）前の議論に戻ってしまいますが、石巻市は住みづらいということも言われますが、上水や下水の各種料金も高く、移住してくるとよりそのことを感じるといったことだと思います。その中で料金改定ということですが、もっと抜本的な経営改善をしていかないといけないのかなと思います。広域連携の必要性や環境衛生のための公共下水道の推進といった様々な考えがあるとは思いますが、できることなら値上げが行われなければ、あるいは値上げ幅が少なくなるのが良いかと思いますので、事務局にもそういったことに汗をかいて検討していただければと思います。

事務局) 今回料金改定したとして、4年後にまた料金改定の議論をしていきますが、その際に値上げ幅が少なくなる、あるいは上げなくてすむように検討を進めてまいります。

委員) 今回改定を行って100%を超えたとして、その状況は何年ぐらい維持できるものなのか。

事務局) 現在は、社会情勢が複雑で、先を見込める期間が3～5年の幅でというのが示されております。長期間を見込んでしまうと、どうしても社会情勢の変化で実情との乖離が大きくなってしまいますので、現段階では4年先までを見込み、それ以降については次回の改定時までには検討することとしております。

委員) 農集地区や漁集地区では市内中心部と比べると経費のかかり方が異なってくると思いますが、公平性を考えて同じ料金ということでしょうか。

事務局) サービスを受ける市民からすれば、公共でも農集・漁集でも変わらないので、同じ料金で考えております。合併前の旧町時代はそれぞれの地区で違う料金でしたが、合併後の石巻市では統一の料金でやっております。

委員) 元々は所管する省庁が違うと思いますが、合併時に石巻市では統一でいくとしたということでしょうか。

事務局) そうです。

会長) 他にございませんか。では事務局から補足資料の説明をお願いします。

事務局) 補足資料では、使用料の改定にあたって、特にご意見をいただきたい点を記載しております。

今後、御意見を踏まえた内容で石巻市から、下水道使用料の改定に係る諮問を行い、答申をいただきたいと考えております。その際の答申書のもとになる部分を抜き出しして記載させていただいております。

説明にもありましたが、下水道使用料の見直しにあたっては、収支の見通しに基づき、不足額を確認の上、算定対象期間を検討する必要があります。あまり長くなりすぎると、変動要因により、収支のギャップが生じてしまうため、3年から5年での下水道使用料の見直しが妥当であるため、今回は、令和8年度から令和11年度の4か年を算定対象期間としております。

もう1点、目標とする年度をどこに置くかという点ですが、我々としては、収支ギャップが広がる令和11年度での不足額を賄うため、令和5年度の使用料収入に対し、17.4%の改定率となるような、使用料体系としたいと考えております。

使用料体系については固定的経費の比率が高いため、基本使用料の割合を高め、従量使用料の割合を低くするパターンで検討を行いましたが、一方で基本使用料を上げていくと、10㎡未満の小量使用者の負担が大きくなります。また、従量部分は排水量が多い方には、その分負担していただく必要もあり、我々としてはパターン①を改定案として、提案させていただいております。

改定時期は、令和8年度からの改定を見込み、令和7年度に市民や事業者の皆さまへの周知期間を確保したいと考えております。

228 激変緩和措置については、他の自治体では、市民生活や事業者の経済活動へ大きな
229 影響を与えるような改定幅とする場合、一気に改定するのではなく、途中で1回目の
230 改定、その後、数年をおいて、改定という緩和措置を行う場合があります。今回の事
231 務局案では、激変緩和措置は検討しておりません。

232 経営戦略の改定においても、会議の際に出た御意見等を付帯意見として加えたうえ
233 で答申をいただいております。

234 今回の使用料の改定にあたって、会議でいただいた経営に関する御意見などは、
235 付帯意見としたいと考えております。

236 これはあくまで事務局案ですので、他の料金パターンが良いとか、あるいは激変緩
237 和措置があった方がよいのではないかといった御意見があれば、本日配布した意見記
238 入様式に記入いただき事務局まで御提出いただければと思います

239 **6 その他**

240 事務局から資料3を用いて次回会議の予定を説明した。

241 **7 閉会**

242 司会が閉会を宣言した。